

令和8年度雲南市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の面積は553.18k㎡で、島根県の総面積の8.3%を占めているが、その大半は林野が占める典型的な中山間地域であり、水稻以外の作物への転換が困難な状況にある。また、農業者の高齢化及び農林作物等への獣被害も深刻化しており、零細農家による耕作放棄が増加傾向にある。

このため、農地中間管理機構を活用し、地域の中心的経営体である認定農業者、集落営農等への農地利用の集積・集約化を進め、農地の活用及び作物の振興を図っていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域の水田農業の発展等を図るために、雲南ブランド米の市全域での取組の推進や、転換作物としてそば及び種々の園芸品目について学校給食や各種プロジェクトとの連携も図りながら、少量多品種の生産による高収益作物の導入を図る。

法人化をはじめとする組織化への誘導や省力化機械の導入支援を進め、低コスト生産技術の導入・普及および農地の集積・集約化を進める。

学校給食との連携による地産地消の推進や、島根県が振興する6品目や市で産地化を進めている山椒、担い手・面積ともに増加しているぶどうなどの園芸作物を中心に、生産性の向上と収益力の強化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、地域の効率的な土地利用の計画に基づき、農地の排水性の改善や集積等に取り組むだけでなく、法人化をはじめとする担い手の育成、組織化を図ることで、将来にわたる水田の畑地化を含めた効率的かつ有効的な利用を進める。また、ブロックローテーションを活用することで生産性の向上を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

当地域の山間部は良質米の産地であるため、雲南ブランド米として所得向上を図り、平野部は飼料用米を中心とした新規需要米の作付けを推進し、耕作放棄地の拡大を防ぐ。

こうして適地適作を基本とし、産地交付金を有効活用しつつ作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

良質米生産の地域特性を生かすとともに、消費者ニーズの高い安全・安心な米づくりに向けた環境に優しい農業の推進を図る。

加えて、「売れる米づくり」に向け、同一栽培方法の取組や担い手への農地集積等により、雲南市ブランド米「プレミアムつや姫」の作付面積の拡大を図る。

更に酒造メーカーより要望のある酒造好適米の生産も行う。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

近年増加するイネカメムシをはじめとした病虫害対策を講じるとともに、畜産農家との連携強化による生産流通体制の整備を図り、多収品種の作付けを推進する。更に生産コスト削減のため農地集積による規模拡大を推進し、作付面積の拡大と生産量の増加を図る。

イ 米粉用米

米粉用米は、米粉を活用した商品の広がりにより需要が増加傾向にあるため、生産流通体制の整備と作付面積の拡大に引き続き務める。

ウ 新市場開拓用米

コメの新市場の開拓を図り、輸出用米の生産流通量の拡大をめざすとともに、生産者の所得向上を図る。

エ WCS 用稲

集落営農組織と畜産農家との連携を強化し、国産粗飼料自給率の向上に向けた作付維持を図る。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、農地集積による生産効率を向上し生産コストの軽減を図る。

大豆は、規模拡大を図るため、機械の共同利用又は作業委託を推進する一方で、近年増加する高温障害への対策を講じ、実需者に対する安定供給や栽培面積の拡大を図る。

飼料作物は、限られた水田をフル活用し、二毛作による農地の高度利用による生産性の向上と、水田放牧による耕畜連携の推進を図る。

(5) そば、なたね

そばは、乾田地帯での作付推進を図る。「雲南産そば」を中心とした6次産業化の取組を推進し、地域振興作物として需要に応じ安定した数量が供給できるよう作付面積の拡大を図る。更に不作付地の水田においても積極的に作付拡大を推進するほか、機械の共同利用による生産コスト削減等の支援を行い生産量の拡大を図る。

なたねは、地産地消の定着化を推進する。

(6) 地力増進作物

連作障害による収量減少対策として、地力増進作物の植栽を推進する。地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(7) 高収益作物

地域振興作物(下記参照)について、実需者からの要望に対し供給量が不足しているため、安定出荷に向け作付拡大を推進する。

【地域振興作物】

◇野菜 (アンジェレ、なべちゃん葱、白ネギ、トウガラシ、なす、ピーマン、パプリカ、ほうれん草、インゲン、ミニトマト、トマト、ネギ、メロン、小玉スイカ、糸瓜、白菜、キャベツ、ニンニク、里芋、しょうが、山菜、アスパラガス、えごま、レタス、玉ねぎ、じゃがいも、さつまいも、人参、か

ぼちや、水耕野菜（ネギ、サンチュ、レタス、水菜、サラダ菜、ほうれん草）、採種野菜（採取だいこん、採種白菜、採種かぶ）

◇果樹（ぶどう、さくらんぼ、柚子、柿、梅、栗、すもも、山椒、ブルーベリー、なつめ、桑）

◇花き（アスター、トルコキキョウ、ケイトウ、ヒマワリ、菊、シャクヤク、ストック、カラー、ハボタン、アルストロメリア、アリウム、スターチス）

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1332.5		1320.0		1,300.0	
備蓄米	-		-		-	
飼料用米	21.4		5.0		21.4	
米粉用米	3.6		3.3		5.3	
新市場開拓用米	-		-		-	
WCS用稲	1.6		1.8		2.0	
加工用米	-		-		-	
麦	0.0		1.6		1.0	
大豆	8.4		6.8		10.0	
飼料作物	32.7		32.0		32.0	
・子実用とうもろこし	-		-		-	
そば	37.5		36.8		44.0	
なたね	0.1		0.1		0.1	
地力増進作物					-	
高収益作物	113.2		111.2		152.0	
・野菜	78.9		76.8		115.0	
・花き・花木	5.0		3.9		7.0	
・果樹	29.3		30.5		30.0	
・その他の高収益作物	-		-		-	
その他						
・〇〇						
畑地化	2.2		2.2		2.2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば（基幹作）	そば機械利用加算	作付面積 （作業委託面積）	（2025年度）37.5ha （2025年度）25.3ha	（2026年度）44.0ha （2026年度）39.0ha
2	アンジェレ・なべちゃん葱・白ネギ・トウガラシ・なす・ピーマン・パプリカ・ほうれん草・インゲン・ミニトマト・トマト・ネギ・メロン・小玉スイカ・糸瓜・白菜・キャベツ・ニンニク・里芋・しょうが・山菜・アスパラガス・えごま・レタス・玉ねぎ・じゃがいも・さつまいも・人参・かぼちゃ・水耕野菜（ネギ・サンチュ・レタス・水菜・サラダ菜・ほうれん草）・採種野菜（採種だいこん・採種白菜・採種かぶ）（基幹作）	一般振興作物助成	作付面積	（2025年度）10.3ha	（2026年度）14.5ha
3	ぶどう・さくらんぼ・柚子・柿・梅・栗・すもも・山椒・ブルーベリー・なつめ・桑（基幹作）	果樹植付助成	作付面積	（2025年度）2.6ha	（2026年度）3.3ha
4	アスター・トルコキキョウ・ケイトウ・ヒマワリ・菊・シャクヤク・ストック・カラー・ハボタン・アルストロメリア・アリウム・スターチス（基幹作）	花き作付助成	作付面積	（2025年度）1.7ha	（2026年度）3.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 雲南市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	そば機械利用加算	1	37,000	そば(基幹作)	出荷・販売目的で生産すること 大型機械による作業委託をすること、排水対策を行うこと
2	一般振興作物助成	1	21,000	アンジェレ・なべちゃん葱・白ネギ・トウガラシ・なす・ピーマン・パプリカ・ほうれん草・インゲン・ミニトマト・トマト・ネギ・メロン・小玉スイカ・糸瓜・白菜・キャベツ・ニンニク・里芋・しょうが・山菜・アスパラガス・えごま・レタス・玉ねぎ・じゃがいも・さつまいも・人参・かぼちゃ・水耕野菜(ネギ・サンチュ・レタス・水菜・サラダ菜・ほうれん草)・採種野菜(採種だいこん・採種白菜・採種かぶ) (基幹作)	出荷・販売目的で生産すること
2	一般振興作物助成(産直会員)	1	8,000		奥出雲産直市の会員であり、出荷実績があること
3	果樹植付助成	1	24,000	ぶどう・さくらんぼ・柚子・柿・梅・栗・すもも・山椒・ブルーベリー・なつめ・桑(基幹作)	新植から5年以内であること
4	花き作付助成	1	19,000	アスター・トルコギキョウ・ケイトウ・ヒマワリ・菊・シャクヤク・ストック・カラー・ハボタン・アルストロメリア・アリウム・スターチス (基幹作)	販売契約書・販売証明があること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。